

静岡県下田市におけるなまこ壁が表象する地域性と市街地への展開特性に関する研究

Study on the representational use of the “Namako-wall” and its expansion in Shimoda City, Shizuoka

人見 誠マルセール* 菅野 博貢** 小澤 淳史***

MakotoMarcel HITOMI Hirotsugu KANNO Atsushi OZAWA

Abstract: This study aims to examine the characteristics of the representational use of the “Namako-wall” and its expansion in Shimoda City, Shizuoka. We also attempted to clarify how, under the influence of tourism development, this particular design became an iconic object representing regional images. Through an on-site survey, we collected the representational use of the Namako-wall in architectural façades and street furniture, and clarified the difference between tourism representations and original designs. The results were as follows.

1) Sorting time-series changes, from the development of the townscape to recognition of their value as historical resources, it was clarified that Namako-wall began to be used as a design representing regionality from the 1980's.

2) Through a field survey of the area where buildings with the Namako-wall design are located, the distribution of building close to historical resources was shown. It also confirmed its spread to areas that were subsequently developed through urbanization.

3) As designs symbolizing regional influences, there are at least two different types of use.

The first type designs objects based on the authentic pattern. The second type extracts only the characteristic patterns of the Namako-wall and uses it as a design for architectural façades, pavements and so on.

Keywords: representation, tourism, townscape, regional resources, Shimoda

キーワード：表象，観光，町並み，地域資源，下田

1. はじめに

(1) 研究の背景

価値観の多様化とともに場所が視覚的に消費されるようになった今日¹⁾、いかなる場所であっても他者からのまなざしによる評価の対象となりうる可能性をもつ。すでに地域固有の町並みを失った地域においては、景観をつくるという点で歴史的に継承されてきた町並みとは異なり、他者のまなざしがもつ影響²⁾を強くうけるため、「演出されたほんもの」³⁾や偽装的⁴⁾として町並みの成り立ちと意匠の利用に関して真偽を問う議論を生じさせうる。伝統的建造物群保存地区など歴史資源としての市街地が残存する地域においては、形態的な町並み特性の保存を介して地域活性化やコミュニティなどのまちづくり活動を生み出すことで、地域性を継承していくことが可能である。他方、既に地域性を表象する町並みを失った場所においては町並みそのものの再編を図る必要があるため、景観形成手法の在り方そのものからの解決が求められると考える。それらの地域のもつ大きな特徴の一つは、地域で歴史的に形成されてきたものとは異なる町並みの形成過程をもつ点であると考えられるが、現代社会の景観を取り巻く状況はその土地で連綿と培われてきた自然発生的な空間の成立過程とは異なる景観創出手法の必要を示唆していると思われる。その可能性を示す現象として、ポスト・ツーリズム⁵⁾・アニメなどの虚構・創作から現実空間を再構築する観光現象⁶⁾を持つ、「真正/非真正」といった概念を介さない価値観による景観創出の台頭があげられる。これまでも観光による地域文化の利用と変化を「生成の語り」として建設的に論じてきた研究⁷⁾はあるものの、町並みを地域文化として捉えその意匠の改変や利用に関して着目した研究は、テーマ型まちづくり⁸⁾や、伝統建築要素の利用⁹⁾を論じたものに限られるため、更なる研究の蓄積が求められる。

本研究が対象とする静岡県伊豆半島南東部に位置する下田市は、地域の特徴を表象する要素としてなまこ壁を有する。下田市のなまこ壁を含めた町並みはD.J.ブーアスティンが述べた、人々の経

験に先立って期待される場所のイメージ⁹⁾のように、開港を契機として下田に来訪した外国人のために用意された町並みとして形成された側面をもつ。下田においては、見る者に対して演出する意図をもって形成された町並みが地域性を表象する要素になるとともに、地域の景観整備においてなまこ壁の意匠が景観形成のための材料として用いられ、市街地に展開しているという特徴をもつ。

下田市に関する既往研究には、観光地としての経済的側面を取り上げたもの¹⁰⁾¹¹⁾が多い。空間特性について扱ったものとして近世の地域研究¹²⁾、文化年間における町並み¹³⁾を対象としたもの、歴史資源としてなまこ壁や伊豆石の保存的観点から論じたもの¹⁴⁾¹⁷⁾があるが、なまこ壁という景観構成要素が地域性を表象する意匠となった過程、またその結果として市街地に展開するなまこ壁の特性について明らかにしたものはない。下田市での調査を通じ、他者へ演出する目的をもって意図的に形成されたなまこ壁を有する町並みや景観構成要素が、いかに地域性を表象する要素となり得たのか、市街地への展開とともに論じることで景観形成手法としての可能性を探ることができると考える。

(2) 研究の目的

本稿では、今日下田市の地域性を表象する景観構成要素の一つとなっているなまこ壁を対象に、町並みの形成時からの時間的変遷の下での地域性を表象する要素としての成立と特性の変化及び、景観形成材料としての市街地への展開特性について明らかにする。具体的には、1) 町並みの成立過程におけるなまこ壁の特性の解明、2) なまこ壁が表象する地域性の時間的変遷、3) 市街地に分布するなまこ壁の意匠とその展開特性の3点について論じることで、他者のまなざしに対する演出の意図をもって形成された町並みから景観形成のあり方について知見を得ることを目的とする。

2. 研究の方法

1) 町並みの成立過程におけるなまこ壁の特性については、下田の郷土史及び既往研究の収集と分析から、2) なまこ壁が表象

*明治大学農学部研究推進員 **明治大学農学部 ***明治大学大学院農学研究科修士課程

する地域性の時間的変遷に関しては、市の広報等から関連する事項を抽出、なまこ壁の観光利用及び歴史資源、まちづくりにおける意匠の利用について時系列的に整理し、その特性と変遷について明らかにする。3) 市街地への展開特性として下田市における条例などの景観づくりにおけるなまこ壁の位置づけ及び、残存する歴史的建造物におけるなまこ壁の用いられ方と、景観づくりや観光演出的に創作された建造物と景観構成要素におけるなまこ壁の意匠としての用いられ方と分布から明らかにする。現地調査の範囲として、本研究では平成6年に策定された旧下田地区景観形成ガイドプランによる景観形成地区を参照とした。同範囲内には歴史的町並みの他、港町、ペリーロードを対象とした地区など、住民主体の景観的誘導を図るとした景観地区が設定されており、なまこ壁の市街地への展開を調査・分析することに適していると判断した。上記の計画的な位置づけがなされた範囲に加え、地域の実質的な玄関口となること、プレ調査時になまこ壁の意匠の利用が多く確認されたことをうけ、伊豆急下田駅周辺地域を含めた範囲(図-1 黒線内)において、建造物及び景観構成要素におけるなまこ壁の利用実態について悉皆的な観察調査を実施した。

3. 町並みの成立過程におけるなまこ壁の特性

下田市のなまこ壁を用いた建造物は、ペリー率いる東インド艦隊の来港などの開港と安政の大津波を契機とするため、江戸期以降の下田市街地に関する史料を収集し、なまこ壁の町並みの成立過程とその特性について明らかにした。

(1) なまこ壁を用いた町並みの成立

下田市は伊豆半島南東部、稲生沢川及び相模灘に面した比較的小さな海岸平野に位置しており、江戸時代に城下町として区割りが形成され、街路が直角に交差する碁盤目状の市街地の構造が成立した¹⁸⁾。江戸期の建物の特徴は、間口3間前後の家屋で萱葺が多く占め、瓦葺は限定的であった。「日本遠征記」では、店舗と住居の多くは草葺の小屋と評されており、上流階級の家屋の一部において不燃化及びなまこ壁と思しき漆喰の利用が見受けられるものの、下田全体としては草葺屋根が多かったとされる。文化年間に4度の火災、安政元年には安政東海地震と津波に見舞われた。津波による浸水面は市内の最も高い場所で地上から4mに達し¹⁹⁾、約一千戸とされる下田の戸数の内、無被害18戸、半壊25戸を残し市街地のほとんどが壊滅したとされる²⁰⁾。国際港として開港した直後の11月に大津波の被害を受けたため、幕府による復興資金貸付を用いつつ安政2年には一通りの再建が終わるほど、短期間で復興がなされた。災害からの復興を契機としたことで、なまこ壁が一般家屋までを含めて防災特性に優れた外壁材として建物に取り入れられ、城郭建築や一部の上流階級でしかみられなかったなまこ壁をもつ町並みの成立へとつながった。

(2) 町並みの成立におけるなまこ壁の特性と語られ方

安政の大津波で壊滅した町の復興費は多大な町の負債となり、明治初頭まで財政の苦難にあえいだとされるものの、復興の際になまこ壁が用いられたことで、今日の下田らしさを象表する景観特性が創出されることとなった。その際、外国人への日本建築の誇示を目的に、当時城郭建築に用いられていたなまこ壁を民家に使用した²¹⁾という経緯をもつものの、下田の町並みの基底をなすものは度重なる火災や津波の被害を食い止める防災の町づくりであるとして、上記のような文化の誇示や演出の意図が読み取れるような経緯については詳細には語られていない。唯一、近世下田の地方史を詳細にまとめた「伊豆下田」のなかで、島田らが日本の町が一律に火災に脅かされていたと前置きしたうえで述べている「下田は幕末における外国人との接渉地であったから、安政の津波で家々が消失したとき、急速に復興させようとして、しかもそれらをもつともない建物にしたいくないという意図で、相当額の

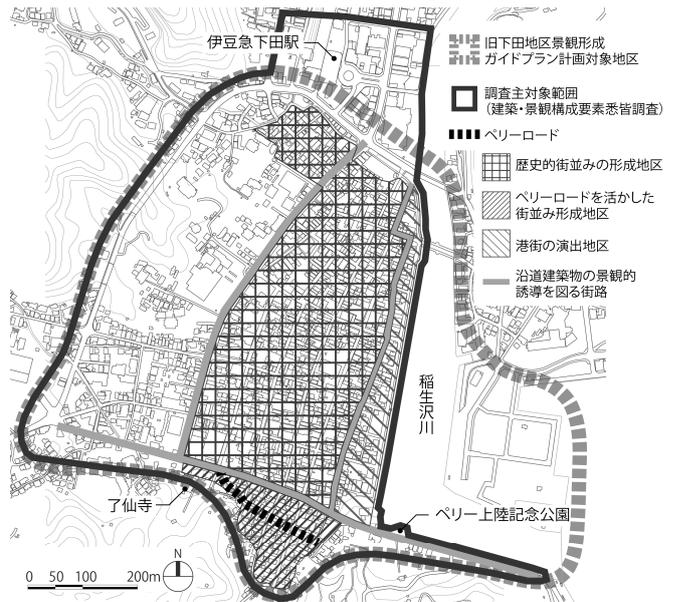


図-1 調査対象範囲(景観形成ガイドプランを参照に作成)

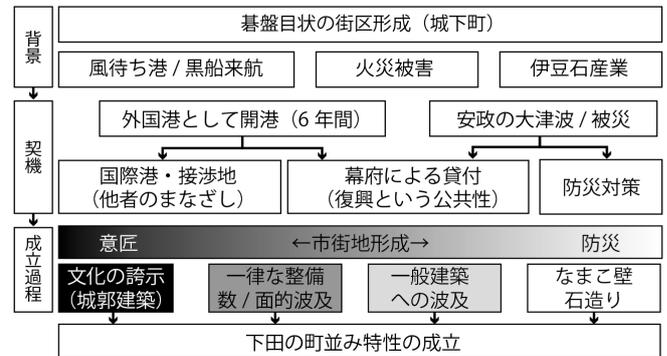


図-2 なまこ壁の町並み形成フロー

貸付金を各戸に配布して、競うて立派な建築をさせるように誘導したということだ。日本におけるその当時の立派な家造りといえはなまこ壁式のものだったし、また外国人に見せるために(中略)日本の町そのものを誇示するショウウィンドーとして幕末に下田の町の家々が作られたのだ。」という、他者のまなざしに対して創出された点が記述されているだけであるが、この他者のまなざしも場所の成り立ちに関する重要な契機であったと考えられる。また下田港は開港から鎖港まで6年に満たない期間しか利用されなかったものの、日本国内において外国人という他者のまなざしが向けられる主となる地域であった、このわずかな期間に被災したことが今日につながるなまこ壁をもつ下田の町並みの特性を形成する後押しとなったのである。なまこ壁を有した町並みの成立には、数少ない下田の地場産業として石材・石造りの技術を背景に、度重なる火災や津波に襲われたことから防火・防湿性に優れた漆喰と瓦という素材がもつ防災特性が求められたことに加え、幕府の貸付により外国に開かれた下田をすみやかに復興することで国力を誇示するという演出的な目的とが重なりあうことで下田の町並みが作り出されたのである(図-2)。

4. なまこ壁が象表する地域性の時間的変遷

(1) 市街化変遷となまこ壁の価値化過程

町並み成立後の下田の市街化については大正13年から昭和19年まで発行された郷土誌²²⁾にて、昭和29年から発行されている

市の広報^{23) 24)}、既往研究と下田市の開国記念館発行の書籍^{25) 26)}を参照、観光と地域空間に関連する記事をもとに、下田市における市街化変遷と観光化及びなまこ壁の位置づけについて整理した。

昭和初期の下田について、海と石蔵、土蔵と合わせてなまこ壁の景勝性を謳っているものの、初期の観光案内図である下田案内図(昭和4年)に記載された名所・要所には玉泉寺、了仙寺、八幡神社などの寺社と城山公園や海水浴場が紹介されるに留まり、なまこ壁を観光資源とする記述はみられない。一方で、広報への投書では、なまこ壁の消失に伴う悲観的な見解が述べられていること²⁷⁾、当時県内でもモダンとされ流行していた商店の看板建築化²⁸⁾や、瓦屋根を隠しパラペットによるファサード演出とすることが良しとされていた²⁹⁾ことなどからも、すでになまこ壁の撤去や改変などの変化が起き始めていたことがわかる。昭和9年には開港80周年を記念した黒船祭が開催され、ソフト面での取り組みで歴史資源がテーマとして選定された。第二次世界大戦では下田の町も被害を受けて一時中断されていたものの、戦後には黒船祭も再開され、昭和28年には開国100周年を記念したペリー、ハリス上陸記念碑が設置されるなどハード面への歴史資源の展開がみられた。市街地ではメインストリート(大横町通り)にて街路灯、道路舗装など下田の玄関口の顔として空間整備がなされるようになるが、なまこ壁の意匠の引用などはみられない。

観光地としての下田は、伊豆が富士箱根伊豆国立公園に含まれたことをうけ、伊豆八景二十五勝に田牛の浜木綿自生地、白浜河津海岸が選定、城山公園などの自然資源を中心とした取り組みが盛んに行われた。昭和40年頃には海岸線沿いの大型旅館や市街地での民宿が立ち並ぶようになり、商店街も舗装や街路灯整備、店舗の刷新による商店街の近代化など、伊豆急の開通に後押しされた空間整備が推し進められ、昭和45年には年間観光客数が750万人に達した他、人口3万人を超え南伊豆で唯一の市へと昇格するなどの市街地の発展の影響下にあった。昭和40年代中頃からは、市の広報上にて、残存する社寺仏閣等の観光資源的側面を問い直す連載が開始された。一方、昭和49年の伊豆半島沖地震にて、田牛地区の土蔵や石造りの家屋が大きな被害を受けたこと、翌年の稲生沢川の氾濫、昭和53年の伊豆大島近海の地震での被害など、現存していた石造りの建物や土蔵の防災面での課題が浮き彫りになった時期でもある。

昭和50年代に入ると、それまで市街地整備では見られなかった修景整備による地域性の意匠化の動きが生じた。昭和57年には「マイマイ通り」と命名した街路整備が行われた。地域性を表

象した空間づくりが模索された初期の特徴として、「下田らしさ」を表象する要素としてペリーが発見したとされる下田マイマイ(カタツムリ)を引用した通り名の命名と、なまこ壁の意匠を用いた電話ボックスの整備が実施された(写真-1)。これら、地域性を表象する意匠としてなまこ壁が市街地空間に展開されるようになったのは昭和50年代後半に入ってからであった。その後、昭和62年の観光客数627万人を境に観光客数が減少に転じたこととなった。時期を同じくして海浜公園のゴミや河川への垂れ流しなどの問題が顕在化したことから、平滑川沿いのかつて花柳街であった地区を核に「平滑川を良くする会」が発足、地域空間の質的見直しが始まった。この会の発足を契機とし、ペリーが上陸後に了仙寺まで歩いた道であるとの史実を引用した平滑川通りの修景整備が進められ、石畳敷き、植栽、街灯、サインの整備が行われた。先のマイマイ通りと同様に、地域空間整備におけるテーマに地域性を表象する要素として史実が用いられるようになった事例である。マイマイ通りでは史実を由来とした通りの名称変更となまこ壁の意匠としての利用がみられた一方、平滑川通りでは下田に降り立ったペリーら一行が了仙寺へと歩いた道であったことが、場所の主たる特性として語られる³⁰⁾など、同じ史実由来の空間整備であってもその表現内容は異なっている。平滑川通りからその当時すでに通称となっていた「ペリーロード」³¹⁾へと名称の変更がなされた点はマイマイ通りと同様であるが、かつての花柳街として再興を目指した取り組みを探るなかで、実際の意匠においてはなまこ壁の直接的利用は選択されず³²⁾、史実を核としつつも意匠として明確なテーマ化は選択せずに空間再編がなされた。

昭和60年代に入ると、なまこ壁の価値が明文化される一連の取り組みがなされた。歴史的建造物保存条例の策定と市の建設課によるなまこ壁と伊豆石の現存状況に関する調査が実施され、歴史的建造物保存条例によって明治大正期に建造された建造物を地方文化や地域的遺産を象徴するものとして昭和60年に8件、翌昭和61年に4件と計12件が歴史的建造物として選定された。歴史的建造物の残存状況と分布に関しては図-7にて示した。平成6年に旧下田地区の景観形成ガイドプランが、平成21年に下田市景観まちづくり条例が制定されるなど地域固有の町並みとなまこ壁の保存継承にむけた取り組みへ舵が切られた。現状維持で推移していた観光客数も平成10年に500万人を切り、その後も減少傾向が続き、300万人(平成23年)を下回るなかで、地域特性としての町並みを活かす目的で修景を中心としたまちづくりが進められている。下田市景観まちづくり条例では、商店街修景イメージが提示されるなど景観形成に向けた誘導的措置の例とし

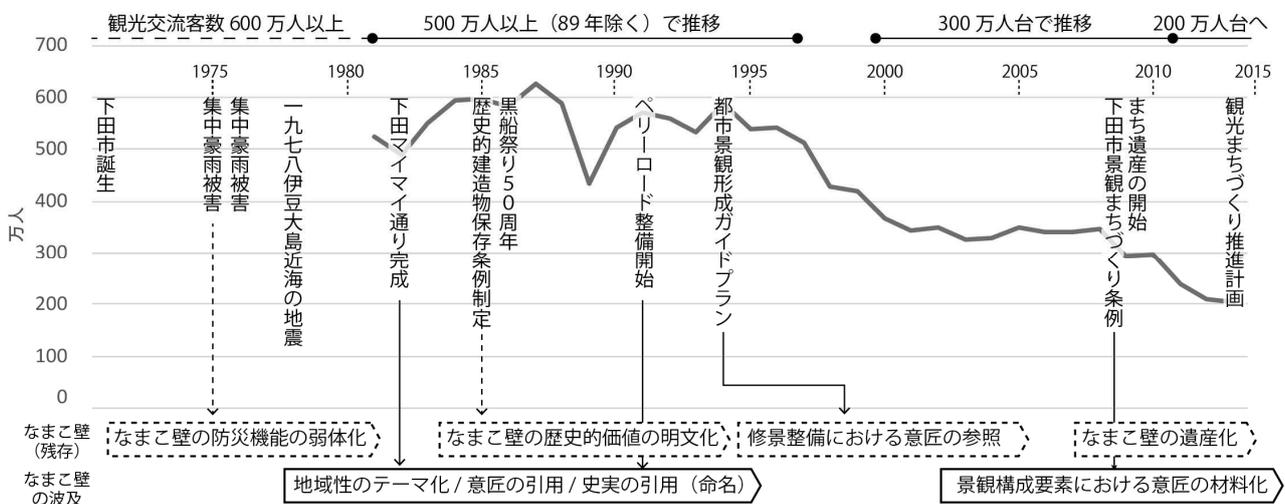


図-3 なまこ壁が表象する価値の変遷 *観光客数に関しては既往研究^{33) 34)}を基に筆者作成

てなまこ壁や歴史的建造物の意匠が用いられるようになった(図-3)。平成21年には景観まちづくり条例の下、まち遺産の募集と認定が始まる。まち遺産では景観、地域文化などを対象に市民の代表者により構成される景観まちづくり市民会議での意見とアンケートによる市民の声により、地域を象徴するものを募集³⁵⁾、まち遺産として認定を行っている。平成28年3月時点で153件のまち遺産が認定、なまこ壁を持つ歴史的建造物³⁶⁾は12件、対象地内には11件が含まれている。まち遺産の応募には史実的裏付けを必ずしも必要としている訳ではないため、オリジナルとは意匠の異なる一般建造物もまち遺産として認定されている。

(2) なまこ壁が表象する地域性の変遷

平成6年に制定された景観形成ガイドプランでは、旧下田地区において、歴史的建造物の減少とともに下田の特徴的な町並みが失われつつあることを受け、歴史的イメージを醸成している景観構造や要素の保全・修整整備を図る目的で、住民主体による町づくりの啓蒙や、建造物の形態や色彩等のデザインの統一、開国時代の町並みを演出する(ペリーロード)ことでの歴史的空間の連続性の演出などが盛り込まれた。旧下田地区の特色としてのなまこ壁の建物等については、建築の新築、建替え等に際して周囲と調和のとれた落着きのある形態や色彩となるよう誘導を図っていくこととされ、ベンチ、街路灯、公衆電話などのストリートファニチャについては地域の特性にあわせたデザインや色彩となるよう景観的配慮を図ることが盛り込まれた。同条例では、商店街の建造物における修景として、瓦葺の勾配屋根、格子窓と瓦葺の庇、3階部分をセットバック、看板及び足元灯については、庇屋根を持たせた吊り看板、常夜灯をイメージさせる置き看板、足元灯がデザインイメージとして掲示されている。一方で、下田市の景観計画の考え方としては映画のセット的な統一感を出すものではなく、個人々の生活を束縛せず、歴史的建造物や自然景観に配慮して自然素材を生かすことを目的とした取り組みとなっている。

このように、市街地の発展の下でのオリジナルのなまこ壁建築が減少したことを背景に、歴史資源や遺産としての保存的枠組みからの価値づけがなされ、保存修景を軸とした景観づくりの道が模索されはじめた。その一方で、ペリーロードやマイマイ通りのように史実を景観づくりのテーマとした中で景観整備を行う事例を筆頭に、なまこ壁の意匠が直接景観材料として空間整備の際に用いられるようになった。平成24年度以降に実施された商店街助成事業では、なまこ壁を直接的に用いたサイン(写真-2)やトイレが整備されるなど、地域性を表象する意匠として歴史的価値と景観材料的価値が継続的に機能している一方で、従来の町並み形成の動機の一つとなった防災機能という側面は震災等での被害などの影響もあり、その特性は薄らいできたといえる。街路整備にはじまるまちづくりにおいて、昭和後期以降に条例やまち遺産などの保存・継承へとなまこ壁の扱いが変わるなか、下田市におけるなまこ壁は、町並み形成の契機となった防災という機能は希薄化しつつあり、相対的に地域性を表象する意匠として歴史的価値と景観材料的価値が相対的に高まったといえる。

5. 地域性を表象する意匠としてのなまこ壁の用いられ方

本章では、歴史的価値をもつオリジナルのなまこ壁と、景観材料としてのなまこ壁の意匠を用いた建造物や景観構成要素の比較から、歴史的価値と景観材料的価値が実空間の景観形成に与えた影響を分析する。なまこ壁の意匠がどの程度一般建造物のファサード及び景観構成要素に用いられているのかを明らかにすべく、歴史的建造物が分布する旧下田地区を中心に、図-1で示す範囲において平成28年8月と9月に観察調査を実施した。

(1) なまこ壁の意匠の利用とその特性

歴史的建造物の他、なまこ壁は一般建造物及びストリートファ

ニチャにおいて景観材料として用いられていることが確認された。現地調査では、なまこ壁のみを有する建築が72件、なまこ壁と伊豆石の両方をもつものが16件、伊豆石のみの使用が確認されたのが27件の合計115件となり、その内のなまこ壁が用いられている88件を分析対象とした。なまこ壁の出現部位及び装飾面について、ファサード面の全面に装飾される場合と、部分的に装飾されるものが確認された。なまこ壁の装飾部位に関して歴史的建造物で確認がとれた11件と一般建造物とで比較すると、歴史的建造物は建物ファサード全体になまこ壁が用いられている一方で、それ以外のものでは、1階部分の腰壁部分にあたる部位に帯状になまこ壁を用いた装飾形態となっている(図-4、図-5)。なまこ壁の景観材料としての利用と建造物の用途について昭和46年と平成27年版のゼンリン住宅地図を用いて用途変化につい



写真-1 電話ボックス



写真-2 サイン

(1982年時整備(左)と2012年時(右)のなまこ壁利用例)

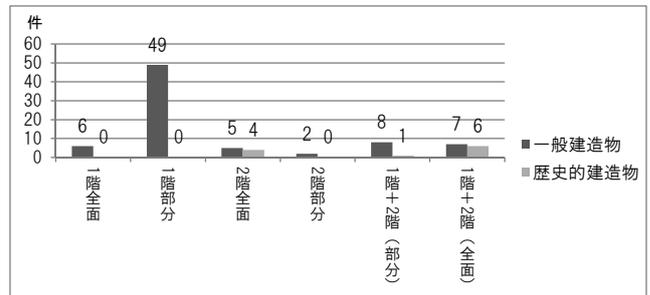


図-4 なまこ壁の出現部位の比較

		なまこ壁装飾面		
		1階のみ	2階のみ	1-2階
全面装飾型	歴史建築	0 (件)	4 (件)	6 (件)
	一般建築	49 (件)	5 (件)	7 (件)
部分装飾型	歴史建築	0 (件)	0 (件)	1 (件)
	一般建築	6 (件)	2 (件)	8 (件)

凡例 ■ なまこ壁

図-5 なまこ壁の出現部位の形態

て分析した。用途が変化していないものが44件、用途の変化が確認されたものが44件となった。用途が変化したものの中で最も多かったのが飲食店舗化するもので21件となった。なまこ壁をもつ歴史的建造物に関しては、一般住居から店舗へと機能を変化させつつ、その外観特性の継承を図っていることがわかる(図-6)。なまこ壁の出現部位と建造物の用途及び歴史的建造物か否かの関係についてみると、歴史的建造物ではファサードの全面になまこ壁が用いられる傾向に加え伊豆石の併用がみられる。一般建造物の一部では道路に面している面全体になまこ壁の意匠が付加されるなかで、1階から2階を縦断するなまこ壁、いも張りといった従来のひし形以外の漆喰と瓦の配置など、自由度の高い意匠を凝らした事例も確認された。部位に着目すると、腰壁部分に帯状に用いられるものが見受けられるなど、歴史的建造物におけるなまこ壁の現れ方とは異なる形態的な改変が生じている。面全体になまこ壁が用いられている一般建造物の一部には、発砲スチロールやペンキ塗装など素材の改変も見受けられた。

下田の市街地のストリートファニチャに対し、なまこ壁及び史実を由来とするものを表-1に示した。ストリートファニチャの多くを占めるサインでは、庇屋根には瓦葺がされるものとそれ以外

(銅葺)の2種類となっている。素材に関しては、樹脂でなまこ壁を形成するなど、建造物と同様、従来の漆喰素材からの改変が確認された。なまこ壁は面的に付与しやすい意匠のため表面的に装飾として用いられやすく、電話ボックスやサインや案内板の躯体部分をはじめ、足湯壁面、塀や欄干の基礎部分、鉢植えなどの立ち上がりを持つ要素に用いられている傾向が読み取れた。ペリーロード付近ではなまこ壁の意匠をパターン化した舗装も確認された。ペリーロードでは、ペリーが歩いた道という史実が意味づけされるものの、ガス灯や伊豆石の舗装などなまこ壁の直接的表現に頼らない空間づくりが進められている。

(2) 市街地でのなまこ壁意匠の分布とその傾向

建造物と景観構成要素に展開されたなまこ壁の分布について図-7に示した。歴史的建造物が残るペリーロード近縁にて、なまこ壁を用いた一般建造物の集積傾向がみられる他、ガイドプランにて沿道建造物への景観的誘導を図るとされる街路にも少数ではあるが、なまこ壁を用いた一般建造物がみられた。ストリートファニチャに関しては、伊豆急下田駅からペリーロードへ向かう玄関口となる旧下田地区北部に設置されている。旧下田地区全域及び、伊豆急下田駅前を含めた対象地内においてはなまこ壁を用いた建造物が分散している結果となった。

周辺地域への分布として、旧下田地区景観形成地区外においても柿崎町での旅館、柿崎弁天島の管理小屋、寝姿山頂上に再現された番所(管理小屋)、下田城博物館(閉館)といった建造物に加え、塀、広場でのなまこ壁意匠をパターンとした舗装(循環道路)などの景観材料的な利用が確認された。

6. まとめ

本稿では、なまこ壁が表象する地域性の変遷と市街地への展開特性について明らかにした。既往研究においては町並みの成立において、なまこ壁が他者への演出に用いられた点は示されにくく、特異な町並みがいかに必然性をもって形成されたかが語られる傾

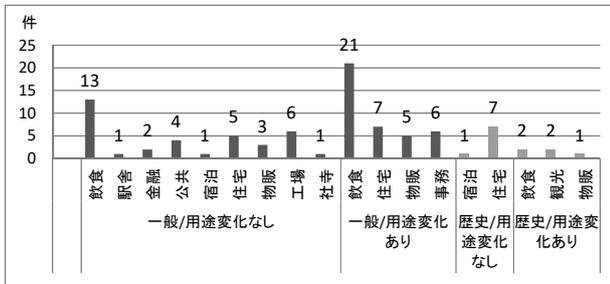


図-6 なまこ壁を持つ建造物と用途変化 (用途変化ありの場合は変化後の用途を記載)

表-1 景観構成要素への意匠の展開内容

景観構成要素		数量	設置場所/概要
なまこ壁由来	案内板	11基	なまこ壁と黒船マーク(庇9基/瓦屋根2基)
	足湯	1箇所	なまこ壁が付加された足湯の壁(駅前)
	案内板	2基	なまこ壁をあしらった可動式の案内板
	電話ボックス	1基	なまこ壁が付加された電話ボックス
	塀	2箇所	なまこ壁が付加された塀、瓦葺
	欄干	1箇所	稲生沢川の護岸擁壁部分
	鉢植え	2箇所	なまこ壁部分の地上高50cm鉢植えの設置
	舗装	1箇所	白と灰色の舗装で表現されたなまこ壁
ペリー艦隊由来	ペリー胸像	1基	ペリー上陸記念公園に設置された胸像
	碑	3基	ペリー来航地を示す石碑
	黒船模型	1基	駅前のバス停横に設置された黒船の模型
	操舵輪	2基	操舵輪のモニュメント(2基併設)
	碇	2基	黒船艦隊にちなんだ碇の展示
	大砲	2基	黒船艦隊にちなんだ大砲の展示
	車止め	24基	係船柱を意匠とした車止め(ペリーロード)
	立て看板	1箇所	写真撮影用立て看板(了仙寺)
	ベンチ	4基	係船柱を意匠としたベンチ(ペリーロード)
	欄干	1箇所	稲生沢川みなと橋の欄干にあしらわれた黒船
	足元照明	7基	黒船が表現された照明(ペリーロード)
	街路灯	14基	ガス灯をイメージした街路灯(ペリーロード)
舗装	1箇所	伊豆石の舗装(ペリーロード)	

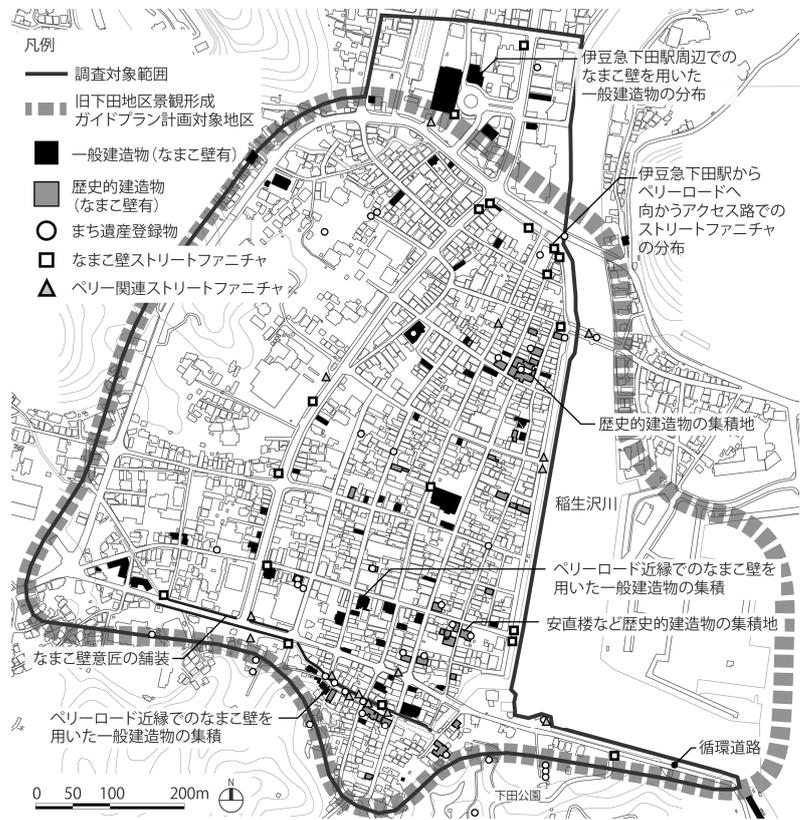


図-7 下田市街地でのなまこ壁の分布

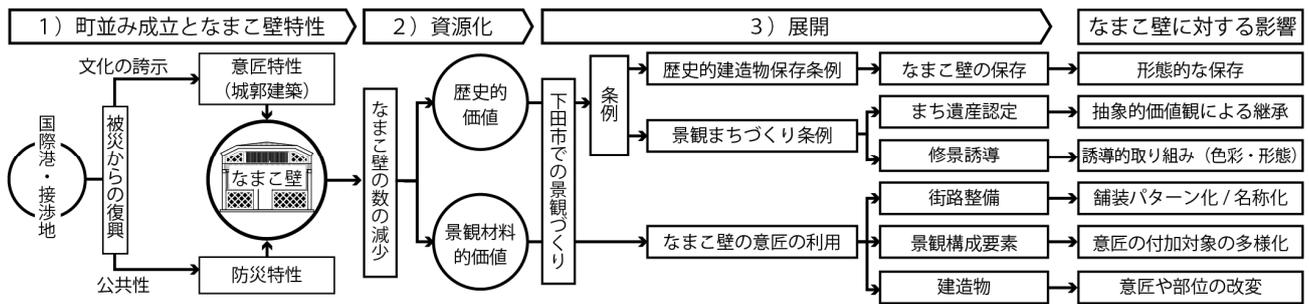


図-8 なまこ壁が表象する地域性と展開プロセス

向が読み取れた。なまこ壁が表象する地域性についての時系列的な整理からは、下田の国際港という条件下において災害からの復興という公共性をもったことで一律的な町並み成立、不燃化や津波に対する防災性に優れた素材として、また国際港として外国人に文化を誇示するための意匠としてなまこ壁が選択されたことが明らかにされた。大正期以降のパラペットへの改変といった商店の刷新によるオリジナルのなまこ壁の減少、災害による倒壊などなまこ壁が防災面で機能発揮しなかった影響などをうけ、なまこ壁が表象する地域性は史実としての歴史的価値と景観材料的な価値へと変化し、昭和後期に条例や景観材料としての意匠の利用へと波及した。歴史的価値に関しては、昭和後期に歴史的建造物保存条例によるなまこ壁の形態的な保存、平成期に入ってから景観まちづくり条例の制定へとつづくことで、オリジナルのなまこ壁の形態的な保存、地域らしさを示すまち遺産としての抽象的価値観に基づく継承、修景誘導の一環として旧下田地区を中心とした色彩や形態の誘導的な取り組みへと発展したことが確認された。景観材料的としては街路整備の他、景観構成要素と一般建造物へとなまこ壁意匠の利用が展開している。なまこ壁が地域性を表象する要素として空間づくりに展開され始めるのは昭和50年代以降であり、街路整備においては、舗装パターン化の他、史実にまつわる名称化が確認された。景観構成要素への展開として、案内板、欄干や塀などの平面をもつ要素を中心に付加対象が多様化した。建造物の特徴として、オリジナルの歴史的建造物においては用途の変化を伴いつつ建造物そのものの継承が図られる一方、一般建造物においては、飲食系店舗を中心に部分装飾などの意匠の改変がなされつつ、旧下田地区内ペリーロード近縁での集積傾向と地区全体に分散している現状が示された(図-8)。

7. 考察と今後の展開

なまこ壁が表象する地域性と市街地への展開から、現在の下田の町並みには、条例を中心とした保存継承的な側面と、改変を伴う景観材料的な利用が影響を与えていることが示された。景観材料的な利用に伴う意匠の改変や町並みとしての価値化の可能性、今後の発展のあり方については、既に地域の遺産として定着したオリジナルのなまこ壁をもつ歴史資源との対比から真正性を失わせる演出として捉えるのではなく、景観づくりの中でその意匠性を高めていくなど、他者のまなざしを意識した町並みの形成過程をもつ下田ならではの景観再編手法へと結びつけていくのではないかと考える。その際、条例などの保存継承的な活動となまこ壁意匠の材料的利用との関連を注意深く読み解きつつ、住民意識などもふまえて論じていく必要があるため、今後の課題としたい。

謝辞：本研究における現地調査の一部は公益財団法人 LIXIL 住生活財団の若手助成(平成27年度15-82)により実施したものである。ここに謝意をもって報告いたします。

補注及び引用文献

- 1) J.アーリ (2012): 場所を消費する 新装版: 法政大学出版社, pp221
- 2) 遠藤英樹・堀野正人 (2004): 観光のまなざしの転回: 春風社, 113-129
- 3) 引用文献1), pp319-320
- 4) 中川理 (1996): 偽装するニッポン -: 朝日社, 111-124, 140-146 他
- 5) 須藤廣 (2014): ポスト・ツーリズムとディズニーランド: 北九州市立大学国際論集
- 6) 山下晋司 (2007): 観光文化学: 新報社, pp96
- 7) 高田誠マルセル (2010): 観光開発による創作的景観の形成過程と地域住民評価に関する研究-中国上海市金山区中洪村における農民画を題材とした観光開発を事例として-: 日本建築学会計画系論文集, Vol.75 No.652, 1433-1439
- 8) 人見誠マルセル (2016): 高山市重要伝統的建造物群保存地区外縁部における修景と伝統要素の利用に関する研究: 日本造園学会ランドスケープ研究 Vol.79 No.5, 453-458
- 9) D.J.プーアスティン 星野郁美 後藤和彦 訳 (1964): 幻影の時代 マスコミが製造する事実: 現代社会科学叢書, 12-14
- 10) 大田隆之 (2011): 観光地のライフサイクルとそれに伴う政策課題の動態的变化: 静岡大学経済研究 15(3), 01-26
- 11) 野方宏 (2011): 伊豆地域の観光の現状と可能性: 静岡大学経済研究 15(4), 133-153
- 12) 島田正郎 (1962): 伊豆下田: 地方史研究所, 553-554
- 13) 熊谷透 (2012): 文化年間における下田の町並み-文化10年「下田町焼失家数圏図」を中心に-: 日本建築学会大会学術講演梗概集(東海), 781-782
- 14) 石井康人 (1986): 静岡県の街並み調査-その7 伊豆・下田の街並み構成要素「なまこ壁」について -: 日本建築学会大会学術講演梗概集(北海道), 33-34
- 15) 柳原富士男 (1986): 静岡県の街並み調査-その8 伊豆・下田の街並み形成への行政の対応とその課題 -: 日本建築学会大会学術講演梗概集(北海道), 35-36
- 16) 三原康子ら (2011): 伊豆・下田における「まち遺産」の活用 その1~3: 日本建築学会大会建築デザイン発表梗概集(関東), 126-131
- 17) 山達郎ら (2012): 伊豆・下田における「まち遺産」の活用 その4: 日本建築学会大会建築デザイン発表梗概集(東海), 50-51
- 18) 広報「しもだ」縮刷版 (1986): 静岡県下田市, pp782
- 19) 山田忠 (1988): 黒船(復刻版) 第1・2巻: 湘南堂書店
- 20) 当時の総建築数及び被害件数、残存建築数については諸説あるが、おおよそ総数約千戸、十件~二十件が残ったとされる。本稿では参考文献12)のpp725から引用
- 21) 引用文献13), pp33-34
- 22) 引用文献19)
- 23) 引用文献18)
- 24) 広報しもだ保存版 (1993): 下田市役所総務課
- 25) 石井直樹 (1981): 黒船: 下田開国博物館
- 26) 肥田喜佐衛門 (1985): 下田の歴史と史跡: 下田開国博物館
- 27) 引用文献19), 大正から昭和期に広告を出していた森斧薬局の写真を参照
- 28) 永原慶二・海野福寿 (1987): 図説 静岡県の歴史: 河出書房新社, pp195
- 29) 2016年8月31日~9月2日に実施した現地観察調査時の聞き取りから
- 30) ザ・シモダ (1997): 下田市観光協会, pp23
- 31) 2016年8月16日に実施した下田市役所観光課への電話ヒアリングより
- 32) 渡邊一夫 (2014): 下田の遊戯: K Design Office Vol37, 07-08
- 33) 下田市観光交流課調べ「観光客入込状況調査」2007年11月7日
- 34) 寺村泰 (2008): 下田市・地域再生ヒアリング調査報告: 静岡大学経済研究 13(2), 135-144
- 35) 下田市景観計画 (http://www.city.shimoda.shizuoka.jp/file/946_1.pdf): 2016年8月5日
- 36) 引用文献24)昭和61年3月号, pp13